

令和2年6月の入札開始分から制度が変わりました

■暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合で、その者が暴力団員等のときは、買受人となれません。

令和2年6月の入札開始分から、入札時に入札書ごとに
下記の各書面を提出する必要があります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月24日

福井地方裁判所民事部

裁判所書記官 竹 澤 茂 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 8日から 令和 8年 1月16日まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月21日 午前10時00分 場 所 福井地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月10日 午前 9時50分 場 所 福井地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月22日から 令和 8年 1月23日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 裁判所の預金口座に所定の金額を振り込んだ旨の保管金受け入れ手続添付書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9,350,000 7,480,000	一括	1,870,000	77,767	12,597
1	3,010,000				
2	6,340,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鯖江市五郎丸町 |
| | 地 番 | 1 2 4 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 8 . 3 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鯖江市五郎丸町 1 2 4 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 2 4 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月31日

福井地方裁判所民事部

裁判所書記官 竹 澤 茂 樹

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鯖江市五郎丸町 |
| | 地 番 | 1 2 4 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 8. 3 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鯖江市五郎丸町 1 2 4 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 2 4 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0. 5 1 平方メートル
2 階 5 2. 1 7 平方メートル |



令和7年(ケ)第56号
令和7年 9月 4日受理
令和7年10月 6日提出

現況調査報告書

(物件1・2)

福井地方裁判所

執行官 富田 耕次

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鯖江市五郎丸町 |
| | 地 番 | 1 2 4 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 8. 3 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鯖江市五郎丸町 1 2 4 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 2 4 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0. 5 1 平方メートル
2 階 5 2. 1 7 平方メートル |

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (本件物件所有者)	1 私は本件物件の所有者です。物件2建物に家族で居住し、物件1土地を敷地として利用しています。 2 太陽光パネルは平成30年頃に取り付けました。所有権は私にあると思っています。契約書を探しましたが見つかりませんでした。 3 太陽光パネルの蓄電池はありません。 4 冬場に電気を一定量使用すると停電しますがブレーカーは落ちません。原因は不明です。夏場はこのようなことはありません。 (令和7年9月30日聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（執行官の意見用）

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 太陽光パネルについて、A は自分に所有権があると陳述しているが、所有権留保販売の可能性も考えられる。よって、A に契約書を探すように依頼したが、見つからなかったようなので事実確認は出来なかった。
- 3 物件2建物内の壁紙には子供の落書きが多く、外壁にはカビのような汚れが目立つ。
- 4 物件2建物内には添付写真の通り動産類が散らかった状態で多数存在し、本件物件が売却された場合には買受人によって処分しなければならない動産類が多くなるものと思われる。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年9月4日(木) 16:20 - 16:30	福井地方法務局	公簿、公図、地積測量図、建物図面等の閲覧及び交付請求等
令和7年9月5日(金) 10:25 - 10:35	物件所在地	現況調査 写真撮影・占有関係の調査
令和7年9月30日(火) 10:00 - 10:25	物件所在地	現況調査 立入調査・評価人と同行 写真撮影・占有関係の調査 Aから聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、解錠技術者により解錠し、立会人 を立ち会わせ、建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A4版に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
五郎丸町

請求部	所在	鯖江市五郎丸町				地番	124番2			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和53年4月7日			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(福井地方法務局武生支局管轄)

令和7年9月4日

福井地方法務局

請求番号：19-1

登記官

(1/1)

(6 枚目)

公用

登記年月日：平成28年2月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福井地方方法務局武生支局管轄)
令和7年9月4日 福井地方方法務局

登記官

(7 枚目)

請求番号：19-2

地積測量図

番 124番1~3

土地の所在 鯖江市五郎丸町

求積表

地 番 ① 124番1				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn·(Yn+1-Yn-1)
69	493.886	483.738	9.995	4934.391570
57	493.943	494.289	12.645	6245.809235
58	492.035	496.384	3.012	1482.009420
50	474.526	497.301	-12.090	-5737.019340
73	474.364	484.294	-13.562	-6433.324568
合 計			合 計	491.866317
合 計 面 積			合 計 面 積	245.9831585
			合 計 地 積	245.98
				m ²

地 番 ② 124番2				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn·(Yn+1-Yn-1)
66	493.436	473.447	9.740	4806.068640
69	493.886	483.738	10.847	5355.012042
73	474.364	484.294	-9.740	-4620.305360
71	474.237	473.999	-10.847	-5144.048738
合 計			合 計	396.724583
合 計 面 積			合 計 面 積	198.3622915
			合 計 地 積	198.36
				m ²

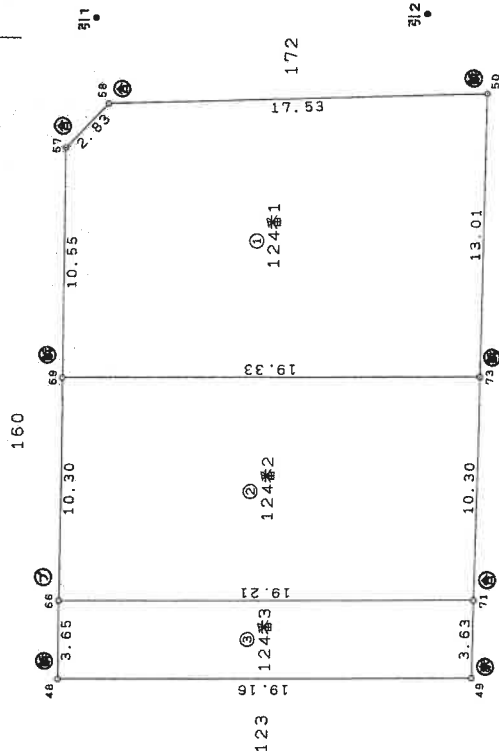
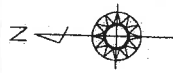
地 番 ③ 124番3				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn·(Yn+1-Yn-1)
48	493.347	469.803	3.074	1516.548678
66	493.436	473.447	4.196	2070.457456
71	474.237	473.999	-3.074	-1457.804538
49	474.192	470.373	-4.196	-1988.709832
合 計			合 計	139.491964
合 計 面 積			合 計 面 積	69.7459820
			合 計 地 積	69.74
				m ²

総合計面積	514.0914320	m ²
座 標 系	任 意 座 標	
測量年月日	平成28年1月22日	

引 照 点 の 標 示 及 び 座 標 値

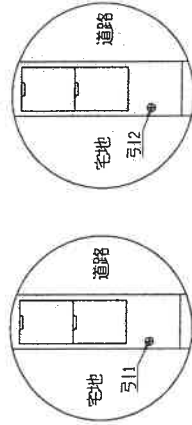
NO	名 称・種 類	X	Y
引1	道路側溝に金属鉄	492.751	500.368
引2	道路側溝に金属鉄	477.408	500.953

境界点	境界標識の種類
④	合成杭
⑥	金属鉄
⑦	プレート板
⑧	既設物に印



122

引 照 点 概 略 図



報告書番号 1601017

作成者

(平成28年1月23日作成)

申請人

縮尺

1/250

登記年月日：平成28年12月7日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福井地方方法務局武生支局管轄)

令和7年9月4日

福井地方方法務局

登記官

(8 枚目)

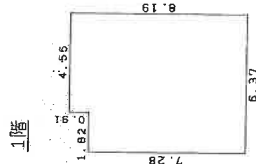
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号
124番2

建物の所在
鯖江市五郎丸町124番地2

1階



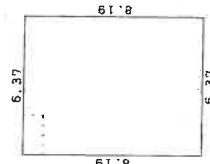
求積表

6.37	x	7.28	=	46.3736
4.56	x	0.91	=	4.1405
計				50.5141

床面積

50.51 m²

2階



求積表

6.37	x	8.19	=	52.1703
------	---	------	---	---------

床面積

52.17 m²



A4版に縮小

作成者

縮尺

1 / 250

申請人

報告書NO. 1600528

縮尺

1 / 500

(福井県土地家屋調査士会用品)

請求番号：19-3

土地建物位置関係図

(写真, 位置方向説明図)



①
↓

市道

124-3

124-2

124-1

物件1土地

物件2建物

サンルーム
(工作物)

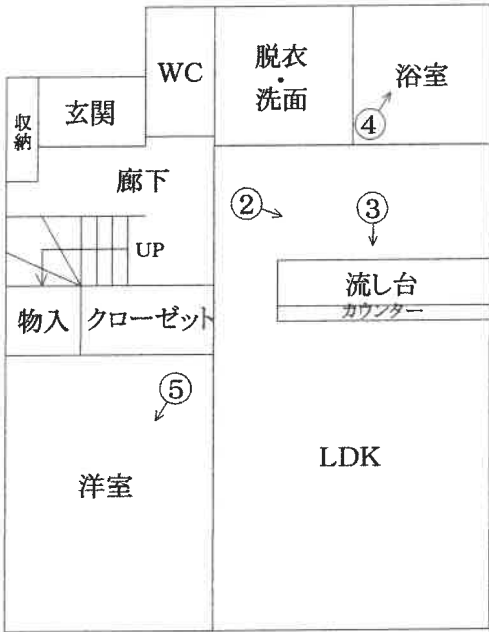
122

←○ 写真, 撮影位置, 方向

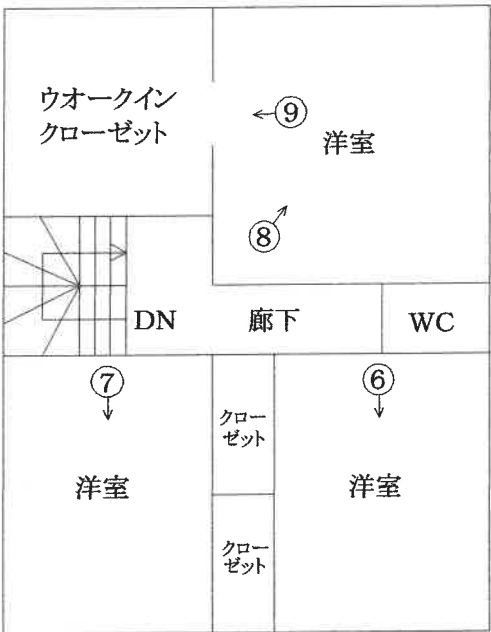
建物間取図

(写真, 位置方向説明図)

1階



2階



←○ 写真, 撮影位置, 方向

(10 枚目)

写真番号 1

本件競売物件の全景を撮影

物件2建物



物件1土地

写真番号 2

物件2建物の内部を撮影



(11 枚目)

写真番号 3

物件2建物の内部を撮影



写真番号 4

物件2建物の内部を撮影



写真番号 5

物件2 建物の内部を撮影



写真番号 6

物件2 建物の内部を撮影



写真番号 7

物件2建物の内部を撮影



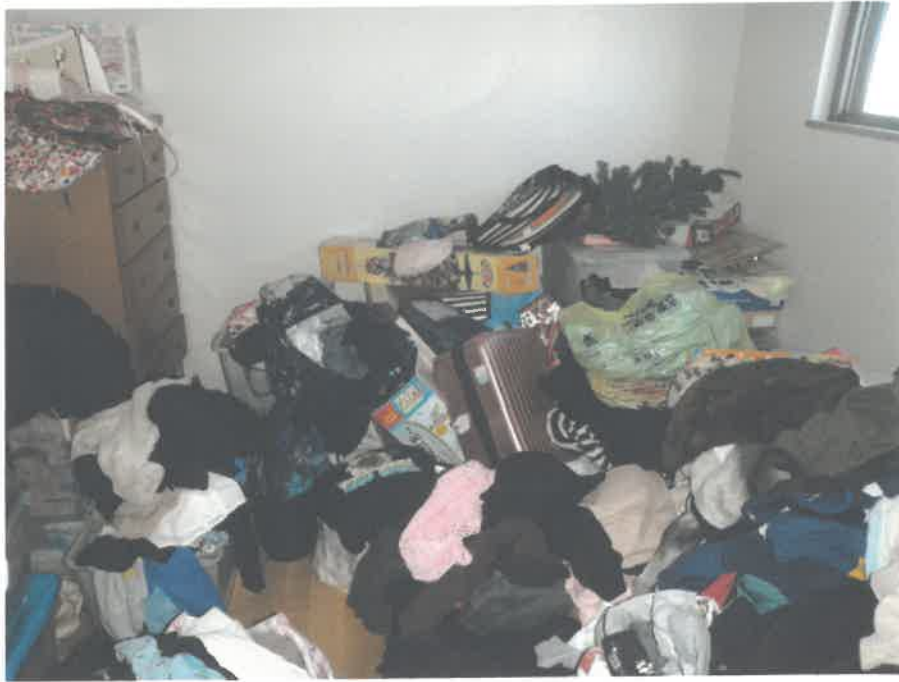
写真番号 8

物件2建物の内部を撮影



写真番号 9

物件2建物の内部を撮影



令和 7 年 (ケ) 第 56 号
令和 7 年 9 月 30 日 現地調査
令和 7 年 10 月 3 日 評 価

福井地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士

梅 田 真 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9,350,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 3,010,000 円
物件2(建物)	金 6,340,000 円

1. 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 番 目 積 地 地 地	鯖江市五郎丸町 124番2 宅地 198.36㎡	左記に同じ。
2	所 在 番 号 類 造 積 家 屋 番 号 類 造 積 種 類 造 積 構 造 積 床 面 積	鯖江市五郎丸町124番地2 124番2 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 50.51㎡ 2階 52.17㎡ 合計 102.68㎡	左記に同じ。
1, 2	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通		ハピラインふくい線「鯖江」駅より 南東方 約 900 m (道路距離)	
付 近 の 状 況		鯖江市市街地の南東方に位置し、一般住宅と農家住宅のほか賃貸アパート等もみられる区画整理済みの地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)		都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引き都市計画区域 準工業地域 60% 200% 無 建築基準法第22条指定区域
画地条件	地 積	198.36 m ²	
	間 口	約 10.3 m	
	奥 行	約 19.3 m	
	形 状	長方形地	
接 面 道 路 の 状 況		北側 約6m舗装市道 (建築基準法第42条第1項に該当) ※側溝が無蓋のため有効幅員は約5m 高低差 等高	
土地の利用状況等		物件2の建物の敷地として利用されている。 隣接不動産の状況は北側は市道を介して農地(田)、東側は一般住宅、南側は農家住宅、西側隣接地は一般住宅である。	
供給 処理 施設	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	前面道路に本管あり(引込済・使用中) 前面道路に本管なし 前面道路に本管あり(引込済・使用中)	
特記事項		土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、過去の住宅地図(昭和52年)や全部事項証明書の履歴から農地として使用されていたものと推定され、土壌汚染の特段の端緒は認められず、土壌汚染の可能性は低いものと思料する。	
		・物件2の建物の物件1の土地に対する敷地利用権原について、抵当権設定当時(平成28年12月20日受付)、物件2の建物は存しており、土地と建物の所有者は同一であることから、物件2の建物のために物件1の土地に法定地上権が成立するものと思料する。	
		・土地の北側は物件2の建物と市道との間にコンクリート舗装がなされており、カースペースとなっている。	
		・土地の四隅には種類は異なるものの境界標が設置されており、境界は明瞭である(境界標の種類は敷地概測図兼建物配置図参照)。	

※ 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分		主である建物
建 築 時 期 及 び 経済的残存耐用年数		建築年月日（登記記載） 平成28年11月29日 新築
		経過年数 9 年
		経済的残存耐用年数 16 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	合金メッキ鋼板ぶき
	外 壁	防火サイディング貼
	内 装	ビニールクロス貼、化粧合板貼
	天 井	ビニールクロス貼
	床	長尺ビニールシート、フローリング貼
	設 備	給水、電気、排水
	そ の 他	エコキュート(オール電化)、太陽光発電システム ※太陽光発電システムは所有者が所有権を主張しているが、契約書の確認 ができないことから、経済価値の判定には含めないこととする。
床 面 積（ 現 況 ）		第3の目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等		現 況 用 途 居 宅
		間 取 り 間取図のとおり
品 等		普通
保 守 管 理 の 状 態		劣る
建 物 の 利 用 状 況		現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項		・アスベスト含有吹付材については目視可能な部分については使用されて いない。また、成形板等の資材についてはアスベストの含有の有無は不明 である。
		・物件2の建物は所有者が家族とともに居住・占有している。詳細は現況調 査報告書参照。
		・物件2の建物の物件1の土地に対する敷地利用権原について、抵当権設 定当時(平成28年12月20日受付)、物件2の建物は存しており、土地と建 物の所有者は同一であることから、物件2の建物のために物件1の土地に法 定地上権が成立するものと思料する。
		・屋内は着替えや食べたもの、ごみ等が散乱しているとともに壁にクレヨン等 で落書きが多数認められる。
		・建物の外壁は表面の汚れが認められる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	34,400	1.00	198.36	0.9	6,140,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 鯖江(県)－2

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 37,500 \text{ 円/㎡} & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 101 & \times & 100 / 108 & = & 34,400 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正： 方位 1.01

◇ 地域格差： 街路条件 1.00 交通接近条件 1.00
(相乗積) 環境条件 1.10 行政的条件 0.98

イ 個別格差(相乗積)：

方位 1.00

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物等の建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	102.68	0.39	7,210,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法(定額法)と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

経過年数 9 年

経済的残存耐用年数 16 年

観察減価 40% (※)

残価率 5%

$$\cdot \text{現価率} = \{ \text{残価率 } 0.05 + (1 - 0.05) \times (\text{経済的残存耐用年数 } 16 \text{ 年} / \text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数 } 25 \text{ 年}) \} \times (1 - \text{観察減価等 } 0.4) = 0.39$$

(※)保守・管理の状態が劣ることを考慮

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	6,140,000	0.30	法定地上権	1,840,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①、1②) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	その他 の控除 カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	6,140,000	-1,840,000		1.0	0.7	1.00	3,010,000
2	7,210,000	1,840,000	—	1.0	0.7	1.00	6,340,000
一括価格（合計）							9,350,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：競売手続の特殊性及び売却条件に伴う競売固有の減価を考慮

カ その他の控除：特になし

第6 参考価格資料

地価調査価格	鯖江(県)ー2
所 在	鯖江市住吉町3丁目1018番
住 居 表 示	住吉町3ー10ー19
価 格	37,500 円/㎡
位 置	「鯖江」駅 約1.1km
価 格 時 点	令和7年7月1日
地 積	325 ㎡
供給処理施設	上水・下水
接 面 街 路	西6m舗装市道に接面
用 途 指 定 等	非線引き都市計画区域 第1種低層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 100%
地 域 の 概 要	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

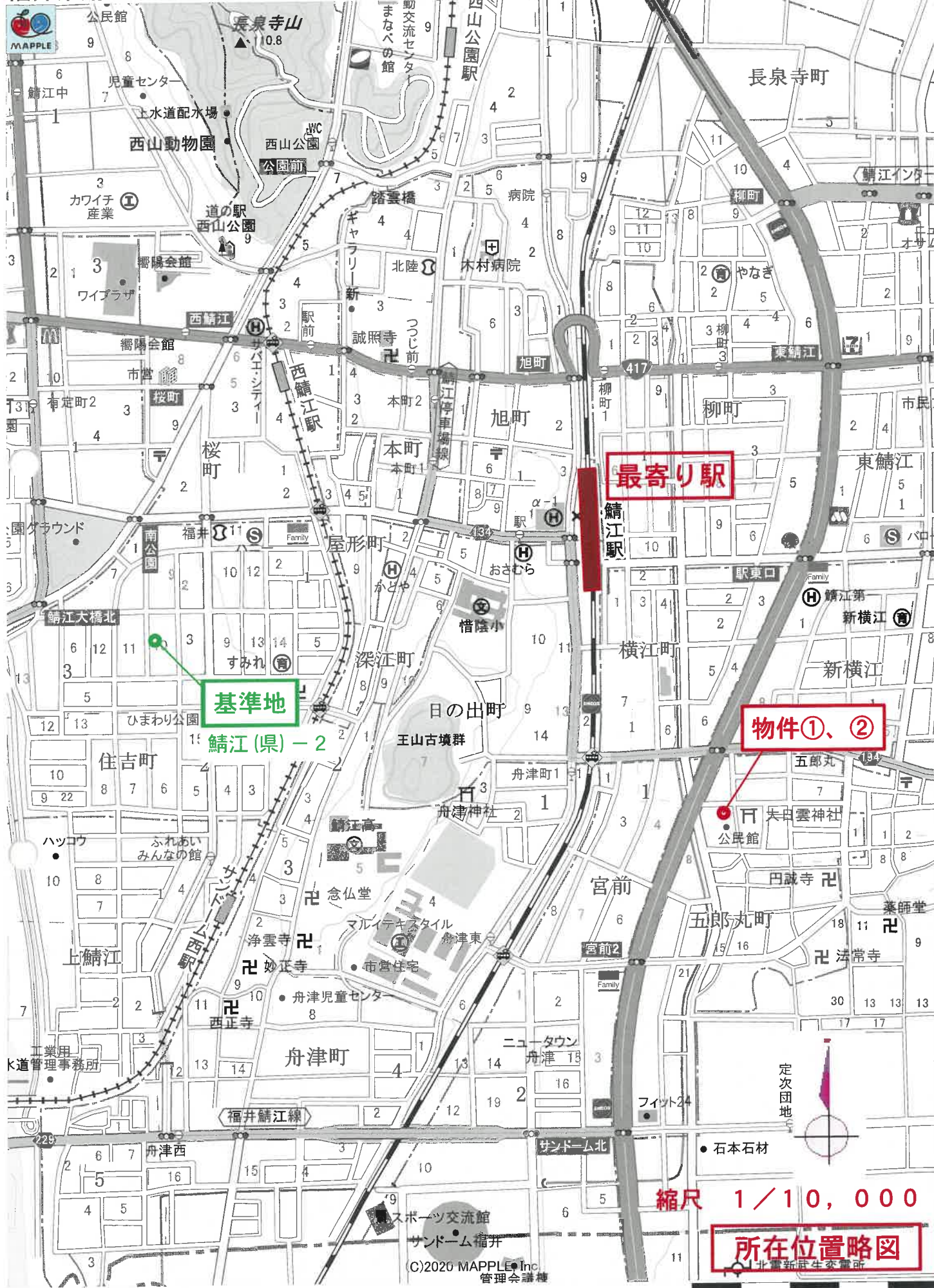
- ① 位置図
- ② 住宅地図写
- ③ 敷地概測図兼建物配置図
- ④ 建物間取図

【付記】

本評価書末尾に添付された資料以外の資料については、現況調査報告書に添付されている資料と同一である

以 上

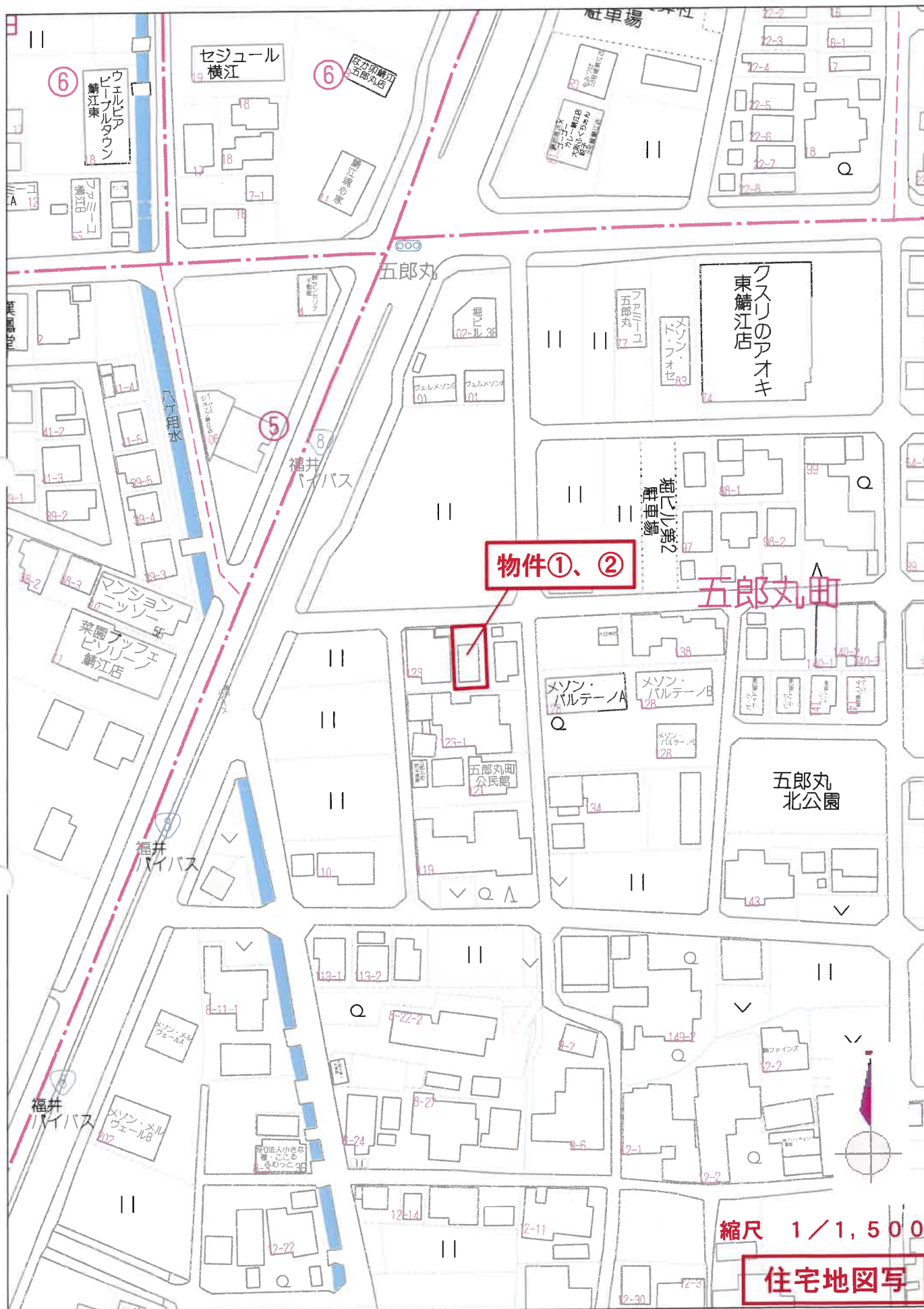
福井県鯖江市日の出町 付近



1:10,000 相当

地図上の1センチは約100メートル

印刷中心は 東経 136度11分10秒 北緯 35度56分29秒



60m

1:1500



物件番号	所在地番	地目			
		登記	現況	①登記	②概測
①	鯖江市五郎丸町124番2	宅地	宅地	198.36㎡	198.48㎡
					100.1%
			合計	198.36㎡	198.48㎡
					100.1%

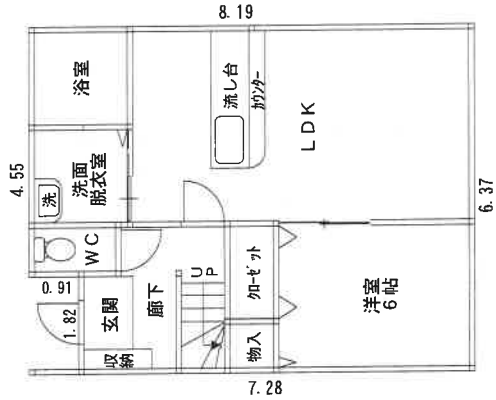
縮尺1/150

數地概測圖兼建物配置圖

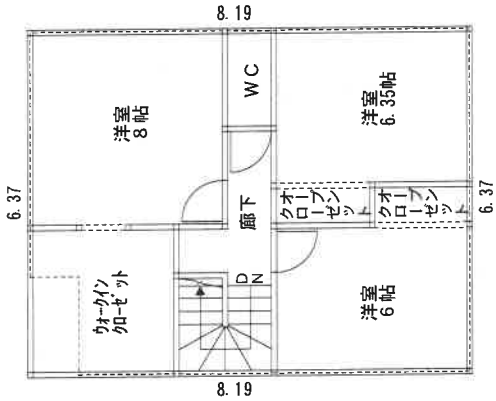
物件②

家屋番号 1 2 4 番 2

(1 階)



(2 階)



(※) 縮尺 1 / 1 0 0 の図面を約 7 0 % に縮小
縮小後の縮尺 約 1 / 1 4 3

<対象物件(建物)>

物件 番号	家屋番号	主・附 主である建物	種類		構造	床面積			建築時期
			登記	現況		階	登記	概測	
②	124番2	主である建物	居宅	居宅	木造合金メッキ鋼板ふき 2階建	1	50.51㎡	50.51㎡	平成28年11月28日新築
						2	52.17㎡	52.17㎡	
						計	102.68㎡	102.68㎡	



縮尺 1 / 1 0 0
間取図